

原子力発第19290号
令和元年11月27日

原子力規制委員会 殿

住 所 高 [REDACTED] 5号
申 請 者 名 四 [REDACTED]
代 表 者 氏 名 取締役社長 社長執行役員
長 井 啓 [REDACTED]

伊方発電所2号炉の廃止措置計画認可申請書の補正について

平成30年10月10日付け、原子力発第18163号をもって申請しました伊方発電所2号炉の廃止措置計画認可申請書を下記のとおり一部補正いたします。

記

伊方発電所2号炉の廃止措置計画認可申請書を別添のとおり補正する。

別添

伊方発電所 2号炉の廃止措置計画認可申請書

(平成30年10月10日 原子力発第18163号) の補正前後比較表

伊方発電所2号炉 廃止措置計画認可申請書 挿正前後比較表

頁	補正箇所	補正前	補正後	理由
1	—	名 称 四国電力株式会社 住 所 高松市丸の内2番5号 代表者の氏名 取締役社長 佐伯 勇人	名 称 四国電力株式会社 住 所 高松市丸の内2番5号 代表者の氏名 取締役社長 <u>社長執行役員</u> 長井 啓介	・代表者交代の反映

注) 下線及び点線枠は、補正事項に含まない。

伊方発電所 2号炉 廃止措置計画認可申請書 準正前後比較表

頁	補正箇所	補正前	補正後	理由
2	四 1. 廃止措置対象施設の範囲及びその敷地	<p>1. 廃止措置対象施設の範囲及びその敷地</p> <p>(1) 廃止措置対象施設</p> <p>廃止措置対象施設の範囲は、原子炉設置許可又は原子炉設置許可を受けた2号炉の発電用原子炉及びその附属施設並びに平成30年5月25日付け原子力発第18065号をもって伊方発電所の発電用原子炉設置変更許可の申請をした使用済燃料乾式貯蔵施設のうち、使用済燃料乾式貯蔵容器（1号及び2号炉用）（以下「使用済燃料乾式貯蔵容器」という。）及び使用済燃料乾式貯蔵建屋である。</p> <p>なお、1号炉との共用施設については、2号炉の発電用原子炉施設としての保守管理を受けるものとする。3号炉との共用施設として施設定期検査をして施設定期検査終了後も3号炉の発電用原子炉施設としての保守管理を実施し、3号炉との共用施設について、3号炉の発電用原子炉施設としての保守管理を実施し、3号炉の発電用原子炉施設としての保守管理を受けるものとする。また、3号炉との共用施設として施設定期検査終了後も3号炉の発電用原子炉施設として引き続き供用する。</p> <p>原子炉設置許可及び原子炉設置変更許可の経緯を第4.1表に、廃止措置対象施設を第4.2表に示す。</p>	<p>1. 廃止措置対象施設の範囲及びその敷地</p> <p>(1) 廃止措置対象施設</p> <p>廃止措置対象施設の範囲は、原子炉設置許可又は原子炉設置並びに平成30年5月25日付け原子力発第18065号をもって伊方発電所の発電用原子炉設置変更許可の申請をした使用済燃料乾式貯蔵施設のうち、使用済燃料乾式貯蔵容器（1号及び2号炉用）（以下「使用済燃料乾式貯蔵容器」という。）及び使用済燃料乾式貯蔵建屋である。</p> <p>なお、1号炉との共用施設については、2号炉の発電用原子炉施設としての保守管理を実施し、2号炉の発電用原子炉施設として施設定期検査をして施設定期検査終了後も3号炉の発電用原子炉施設としての保守管理を実施し、3号炉との共用施設については、3号炉の発電用原子炉施設としての保守管理を実施し、3号炉の発電用原子炉施設として施設定期検査をして施設定期検査終了後も3号炉の発電用原子炉施設として引き続き供用する。</p> <p>原子炉設置許可及び原子炉設置変更許可の経緯を第4.1表に、廃止措置対象施設を第4.2表に示す。</p>	・記載の明確化

注) 下線及び点線枠は、補正事項に含まない。

伊方発電所2号炉 廃止措置計画認可申請書 挿正前後比較表

頁	補正箇所	補正前	補正後
9	四 第4.1表 原子炉設置許可及び原子炉設置変更許可の経緯 (5／5)	第4.1表 原子炉設置許可及び原子炉設置変更許可の経緯 (5／5)	第4.1表 原子炉設置許可及び原子炉設置変更許可の経緯 (5／5)
	許可年月日 平成29年10月 4日	許可番号 第1710043号	許可年月日 平成29年10月 4日 許可番号 第1710043号
	原規規発 核原料物質、核燃料物質及び原子 炉の規制に関する法律の改正に伴 う特定重大事故等対処施設の設置 (非常用ガスタービン発電機の設置)	3号原子炉施設の変更 (核原料物質、核燃料物質及び原子 炉の規制に関する法律の改正に伴 う特定重大事故等対処施設の設置 (非常用ガスタービン発電機の設置)	3号原子炉施設の変更 (核原料物質、核燃料物質及び原子 炉の規制に関する法律の改正に伴 う特定重大事故等対処施設の設置 (非常用ガスタービン発電機の設置)
	平成30年 6月 27日	原規規発 第1806272号	平成30年 6月 27日 原規規発 第1806272号
	3号原子炉施設の変更 (核原料物質、核燃料物質及び原子 炉の規制に関する法律の改正に伴 う所内常設直流水源設備 (3系統 目) の設置)	3号原子炉施設の変更 (核原料物質、核燃料物質及び原子 炉の規制に関する法律の改正に伴 う所内常設直流水源設備 (3系統 目) の設置)	3号原子炉施設の変更 (核原料物質、核燃料物質及び原子 炉の規制に関する法律の改正に伴 う所内常設直流水源設備 (3系統 目) の設置)
	平成30年12月 12日	原規規発 第1812123号	平成30年12月 12日 原規規発 第1812123号
			3号原子炉施設の変更 ・許可の経緯追加 実用発電用原子炉及びその附属施 設の位置、構造及び設備の基準に 関する規則の改正に伴う地震時の 燃料被覆管の開じ込み機能の維持 に係る設計方針の追加
	平成31年 1月 16日	原規規発 第1901165号	平成31年 1月 16日 原規規発 第1901165号
			3号原子炉施設の変更 ・実用発電用原子炉及びその附属施 設の位置、構造及び設備の基準に 関する規則の改正に伴う「柏崎刈 羽原子力発電所6号炉及び7号炉 の新規制基準適合性審査を通じて 得られた技術的知見の反映」及び 「内部溢水による管理区域外への 漏えいの防止」に係る事項の追加

注) 下線及び点線枠は、補正事項に含まない。

伊方発電所2号炉 廃止措置計画認可申請書 準正前後比較表

頁	補正箇所	補正前	補正後	理由
10	四 第4.2表 廃止措置対象施設	第4.2表 廃止措置対象施設（1／3）	第4.2表 廃止措置対象施設（1／3）	
	施設区分	設備等の区分	施設区分	第4.2表 廃止措置対象施設（1／3）
	発電用原子炉施設の一部構造	その他の主要な構造	発電用原子炉施設の一部構造	施設区分
	原子炉本体	原子炉本体	原子炉本体	設備等の区分
	原子炉本体 放射線遮蔽体	原子炉本体 放射線遮蔽体	原子炉本体	その他の主要な構造
	核燃料物質取扱設備 核燃料物質貯蔵設備	核燃料物質取扱設備 核燃料物質貯蔵設備	核燃料物質取扱設備 核燃料物質貯蔵設備	施設区分
	核燃料物質の取扱施設 及び貯蔵施設	核燃料物質の取扱施設 及び貯蔵施設	核燃料物質の取扱施設 及び貯蔵施設	その他の主要な構造
	1次冷却設備	1次冷却設備	1次冷却設備	施設区分
	原子炉冷却系統施設	原子炉冷却系統施設	原子炉冷却系統施設	設備等の区分
	2次冷却設備	2次冷却設備	2次冷却設備	その他の主要な構造
	その他的主要な事項	その他的主要な事項	その他的主要な事項	施設区分
				・設備が設置されている建家、(タービン建家、 焼却炉建家、雑固体処理建屋、屋内開閉所)を含む。 ※2：1号又は3号炉との共用施設(一部共用を含む)。
				・記載の適正化 (番号の繰り下げる)

注) 下線及び点線枠は、補正事項に含まない。

伊方発電所2号炉 廃止措置計画認可申請書 準正前後比較表

頁	補正箇所	補正前	補正後
11	四 第4.2表 廃止措置対象施設(範囲)	第4.2表 廃止措置対象施設(2/3) 施設区分 計装 安全保護回路 制御材 その他の主要な事項 気体廃棄物の廃棄設備 液体廃棄物の廃棄設備 放射性廃棄物の廃棄施設	第4.2表 廃止措置対象施設(2/3) 施設区分 核計装 その他の主要な計装 原子炉停止回路 その他の主要な安全保護回路 制御材 制御材駆動設備 1次冷却材温度制御設備 加圧器制御設備 中央制御室※ ガス正縮装置※ ガス減衰タンク※ 補助建家排氣筒 ほう酸回収系※ 廃液処理系※ 洗浄排水処理系※ 放水口※ ドラム詰装置※ ペイラ※ 固体廃棄物の廃棄設備 使用済樹脂貯蔵タンク※ 固体廃棄物貯蔵庫※ 蒸気発生器保管庫※ 屋内管理用の主要な設備 放射線管理施設 屋外管理用の主要な設備 放射線管理施設
	計測制御系統施設	計装 原子炉停止回路 制御材 1次冷却材温度制御設備 加圧器制御設備 中央制御室※ ガス正縮装置※ ガス減衰タンク※ 補助建家排氣筒 ほう酸回収系※ 廃液処理系※ 洗浄排水処理系※ 放水口※ ドラム詰装置※ ペイラ※ 固体廃棄物の廃棄設備 使用済樹脂貯蔵タンク※ 固体廃棄物貯蔵庫※ 蒸気発生器保管庫※ 屋内管理用の主要な設備 放射線監視設備※ 放射線管理設備 排水モニタ※ 気象観測設備 敷地内外の固定モニタ※ モニタリングカーネ※ 環境試料の分析装置及び放射能測定装置※	施設区分 計装 安全保護回路 制御設備 その他の主要な事項 気体廃棄物の廃棄設備 液体廃棄物の廃棄設備 放射性廃棄物の廃棄施設 ガス正縮装置※ ガス減衰タンク※ 補助建家排氣筒 ほう酸回収系※ 廃液処理系※ 洗浄排水処理系※ 放水口※ ドラム詰装置※ ペイラ※ 固体廃棄物の廃棄設備 使用済樹脂貯蔵タンク※ 固体廃棄物貯蔵庫※ 蒸気発生器保管庫※ 屋内管理用の主要な設備 放射線監視設備※ 放射線管理設備 排水モニタ※ 気象観測設備 敷地内外の固定モニタ※ モニタリングカーネ※ 環境試料の分析装置及び放射能測定装置※
			・設備が設置されている建家を含むことの明確化 ・記載の適正化 (番号の繰り下げ)
			※1 : 記載されている設備が設置されている建家(タービン建家、煙突建家、雑固体処理建屋、屋内開閉所)を含む。 ※2 : 1号又は3号炉との共用施設(一部共用を含む)。

注) 下線及び点線枠は、補正事項に含まない。

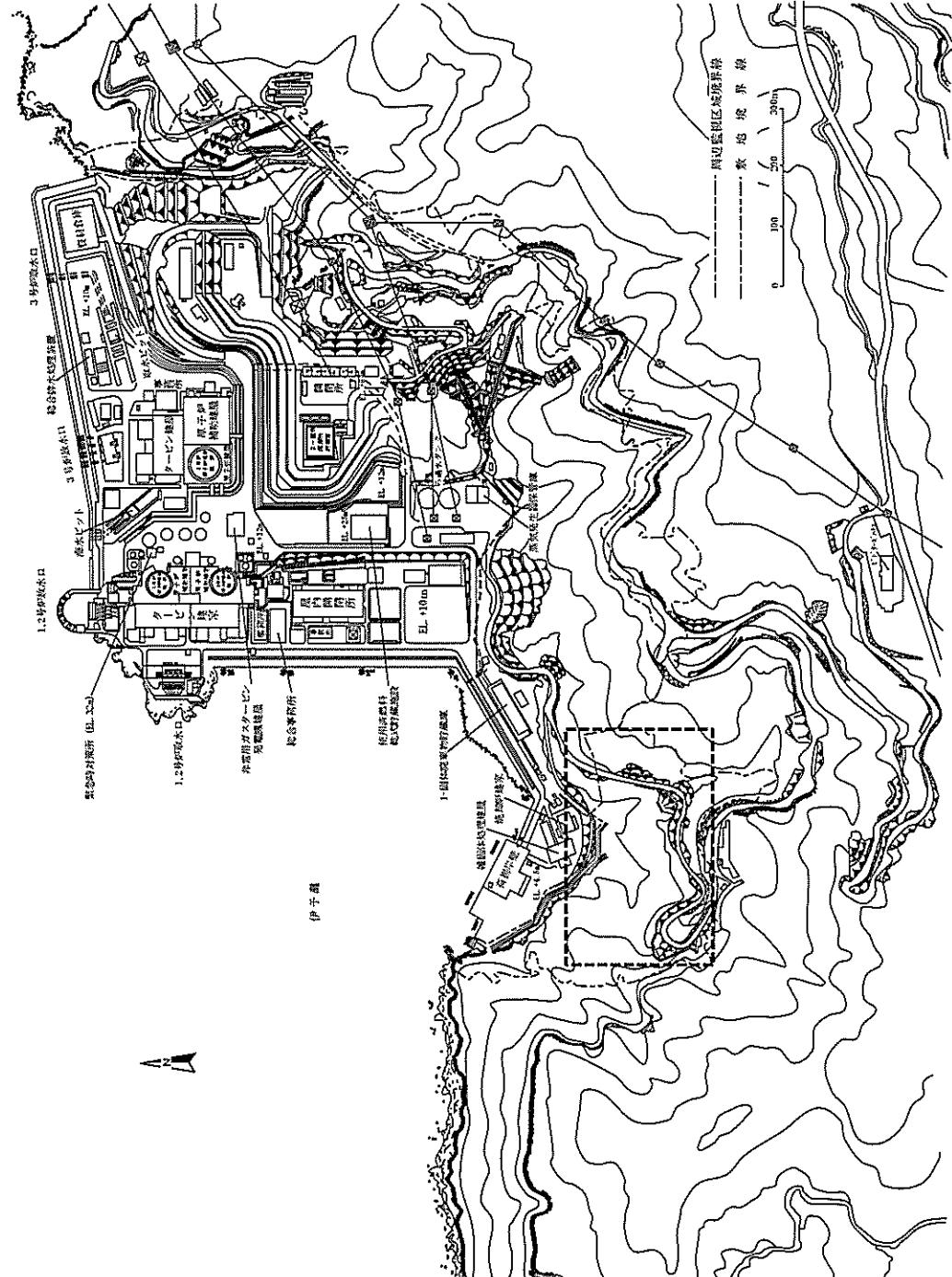
伊方発電所2号炉 廃止措置計画認可申請書 準正前後比較表

頁	補正箇所	補正前	補正後																																						
12	四 第4.2表 廃止措置対象施設 (統括)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">第4.2表 廃止措置対象施設 (3 / 3)</th> </tr> <tr> <th>施設区分</th><th>設備等の区分</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">原子炉格納 施設</td><td>構造</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器空気再循環設備</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器換気設備</td></tr> <tr> <td>アニュラス空気再循環設備</td></tr> <tr> <td>原子炉補助建家換気設備</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備</td></tr> <tr> <td rowspan="3">その他発電 用原子炉の 附屬施設</td><td>受電系統^{※1}</td></tr> <tr> <td>ディーゼル発電機</td></tr> <tr> <td>蓄電池</td></tr> <tr> <td rowspan="2">その他の主要な事 項</td><td>海水淡水化装置^{※2}</td></tr> <tr> <td>海水淡水化装置^{※2}</td></tr> </tbody> </table> <p>※ : 1号又は3号炉との共用施設（一部共用を含む）。</p> <p>※1 : 記載されている設備が設置されている建家（タービン建家、焼却炉建家、雑回体処理建屋、屋内開閉所）を含む。 ※2 : 1号又は3号炉との共用施設（一部共用を含む）。</p>	第4.2表 廃止措置対象施設 (3 / 3)		施設区分	設備等の区分	原子炉格納 施設	構造	原子炉格納容器	原子炉格納容器空気再循環設備	原子炉格納容器換気設備	アニュラス空気再循環設備	原子炉補助建家換気設備	原子炉格納容器スプレイ設備	その他発電 用原子炉の 附屬施設	受電系統 ^{※1}	ディーゼル発電機	蓄電池	その他の主要な事 項	海水淡水化装置 ^{※2}	海水淡水化装置 ^{※2}	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">第4.2表 廃止措置対象施設 (3 / 3)</th> </tr> <tr> <th>施設区分</th><th>設備等の区分</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">原子炉格納 施設</td><td>構造</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器空気再循環設備</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器換気設備</td></tr> <tr> <td>アニュラス空気再循環設備</td></tr> <tr> <td>原子炉補助建家換気設備</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備</td></tr> <tr> <td rowspan="3">その他発電 用原子炉の 附屬施設</td><td>受電系統^{※1}</td></tr> <tr> <td>ディーゼル発電機</td></tr> <tr> <td>蓄電池</td></tr> <tr> <td rowspan="2">その他の主要な事 項</td><td>海水淡水化装置^{※2}</td></tr> <tr> <td>海水淡水化装置^{※2}</td></tr> </tbody> </table> <p>※1 : 記載されている設備が設置されている建家（タービン建家、焼却炉建家、雑回体処理建屋、屋内開閉所）を含む。 ※2 : 記載の適正化 (番号の繰り下げ)</p> <p>※ : 1号又は3号炉との共用施設（一部共用を含む）。</p>	第4.2表 廃止措置対象施設 (3 / 3)		施設区分	設備等の区分	原子炉格納 施設	構造	原子炉格納容器	原子炉格納容器空気再循環設備	原子炉格納容器換気設備	アニュラス空気再循環設備	原子炉補助建家換気設備	原子炉格納容器スプレイ設備	その他発電 用原子炉の 附屬施設	受電系統 ^{※1}	ディーゼル発電機	蓄電池	その他の主要な事 項	海水淡水化装置 ^{※2}	海水淡水化装置 ^{※2}
第4.2表 廃止措置対象施設 (3 / 3)																																									
施設区分	設備等の区分																																								
原子炉格納 施設	構造																																								
	原子炉格納容器																																								
	原子炉格納容器空気再循環設備																																								
	原子炉格納容器換気設備																																								
	アニュラス空気再循環設備																																								
	原子炉補助建家換気設備																																								
	原子炉格納容器スプレイ設備																																								
その他発電 用原子炉の 附屬施設	受電系統 ^{※1}																																								
	ディーゼル発電機																																								
	蓄電池																																								
その他の主要な事 項	海水淡水化装置 ^{※2}																																								
	海水淡水化装置 ^{※2}																																								
第4.2表 廃止措置対象施設 (3 / 3)																																									
施設区分	設備等の区分																																								
原子炉格納 施設	構造																																								
	原子炉格納容器																																								
	原子炉格納容器空気再循環設備																																								
	原子炉格納容器換気設備																																								
	アニュラス空気再循環設備																																								
	原子炉補助建家換気設備																																								
	原子炉格納容器スプレイ設備																																								
その他発電 用原子炉の 附屬施設	受電系統 ^{※1}																																								
	ディーゼル発電機																																								
	蓄電池																																								
その他の主要な事 項	海水淡水化装置 ^{※2}																																								
	海水淡水化装置 ^{※2}																																								
			・設備が設置されている建家を含むことの明確化 (番号の繰り下げ)																																						

注) 下線及び点線は、補正辨項に含まない。

伊方発電所2号炉 廃止措置計画認可申請書 振正前後比較表

頁	補正箇所	補正前	補正後	理由
13	四 第4.1図 伊方発電所 の敷地付近 地図			



第4.1図 伊方発電所の敷地付近地図

注) 下線及び点線は、補正事項に含まれない。

伊方発電所 2号炉 廃止措置計画認可申請書 挿正前後比較表

頁	補正箇所	補正後	理由
13	四 第 4.1 図 伊方発電所 の敷地付近 地図 (縮き)		・最新図面の反映

第 4.1 図 伊方発電所の敷地付近地図

注) 下線及び点線枠は、補正事項に含まない。

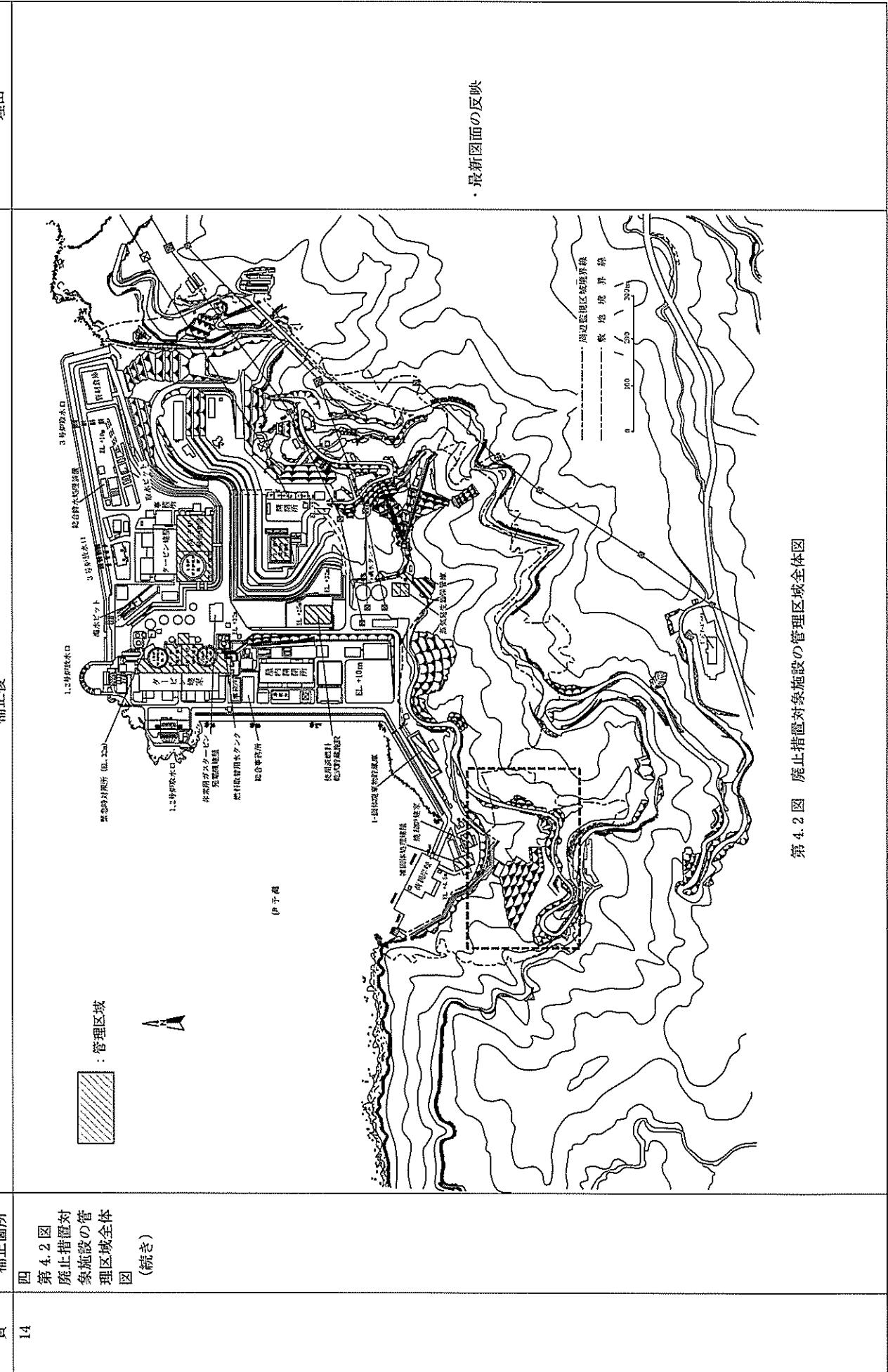
伊方発電所 2 号炉 廃止措置計画認可申請書 振正前後比較表

頁	補正箇所	補正前	補正後	理由
14	四 第 4.2 図 廃止措置対象施設の管理区域全体図			

第 4.2 図 廃止措置対象施設の管理区域全体図

注) 下線及びび点線は、補正事項に含まれない。

伊方発電所2号炉 廃止措置計画認可申請書 標正前後比較表

頁	補正箇所	補正前後	理由
14 四	第4.2図 廃止措置対象施設の管 理区域全体 図 (続き)	 <p style="text-align: right;">•最新図面の反映</p> <p>The map shows the management area boundary (dashed line) and various facilities including water tanks, gas tanks, and piping systems. A north arrow is present. A legend indicates the hatched area as the '管理区域' (Management Area). Labels include: 1.1射出水口, 1.2射出水口, 1.3射出水口, 3号給水水口, 混合射水配管路, 3号射出水口, タービン建屋, 運転室, 灰室, 灰室用給水タンク, 灰室用排水タンク, 3号汽水ポンプ室, ピッヂ屋根, 電気機器室, 電子制御室, 積油タンク室, 送風機室, 蒸発器室, 1号機, 2号機, 3号機, 油槽, 関連施設, 先端機器室, 運転室, 10m, 倉庫, 伊予丸, 津波避難計画定義線, 海岸警備隊区城境界線, 敷地界線.</p>	

第4.2図 廃止措置対象施設の管理区域全体図

注) 下線及び点線部は、補正部項に含まない。

伊方発電所2号炉 廃止措置計画認可申請書 振正前後比較表

頁	補正箇所	補正前	第5.1表 解体対象施設（1／2）	第5.1表 解体対象施設（1／2）	補正後	理由
21	五 第5.1表 解体対象施設	施設区分 発電用原子 炉施設の一 般構造	設備等の区分 その他の主要な構 造	設備（建家）名称 原子炉補助建家※1	施設区分 発電用原子 炉施設の一 般構造	設備（建家）名称※1 原子炉補助建家※2

※1：放射性物質による汚染がないことが確認された地下建家、地下構造物及び建家基礎は本表から除く。
 ※2：放射性物質による汚染のないことが確認された地下建家、地下構造物及び建家基礎は本表から除く。
 ※3：燃料集合体は、再処理事業者又は加工事業者へ譲り渡す。
 ※4：3号炉との共用施設は解体対象施設から除く。
 ※5：1号炉との共用施設は解体対象施設に含む。

注) 下線及び点線は、補正事項に含まない。

伊方発電所 2号炉 廃止措置計画認可申請書 挿正前後比較表

頁	補正箇所	補正前	補正後
22	五 第 5.1 表 解体対象施設 (統合)	第5.1表 解体対象施設 (2 / 2) 施設区分 設備等の区分 設備 (建家) 名称 安全保護回路 原子炉停止回路 その他の主要な安全保護回路	第5.1表 解体対象施設 (2 / 2) 施設区分 設備等の区分 設備 (建家) 名称 ^{※1} 安全保護回路 原子炉停止回路 原子炉の主要な安全保護回路
	計測制御系統施設	制御材 制御設備 その他の主要な事項	計測制御系統施設 制御材 制御設備 その他の主要な事項
	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄 固体廃棄物の廃棄 放射線監視設備 ^{※4} 放水口 ^{※4}	液体廃棄物の廃棄 固体廃棄物の廃棄 放射線監視設備 ^{※4} 放水口 ^{※4}
	原子炉格納施設	原子炉格納施設 その他の主要な事項	原子炉格納施設 その他の主要な事項
	その他発電用原子炉の附属施設	非常用電源設備 蓄電池	その他発電用原子炉の附属施設 その他の主要な事項
			・記載の適正化 (番号の繰り下げ) ・記載の明確化
			・記載の適正化 (番号の繰り下げ) ・記載の明確化
			・記載されている設備が設置されている建家(タービン建家)を含む。 ※2 : 放射性物質による汚染がないことが確認された地下建家、地下構造物及び建家基盤は本表から除く。 ※3 : 燃料集合体は、更処理事業者又は加工事業者へ譲り渡す。 ※4 : 3号炉との共同施設は解体対象施設から除く。 ※5 : 1号炉との共同施設は解体対象施設に含む。

注) 下線及び点線枠は、補正事項に含まない。

伊方発電所2号炉 廃止措置計画認可申請書 振正前後比較表

頁 数	補正箇所	第5.2表 製本工事準備期間に実施する工事等に係る着手要件及び完了要件					
		補正前			補正後		
		理由					
23	五 第5.2表 製本工事準備期間に実施する工事等に係る着手要件及び完了要件		手順上① 名称 機器状況 の調査 済み状況	場 所 主要設備名稱 監視用端子接続 図上記化計画の 機械取扱説明書 付属資料	着手要件 機 墓 安全確保対策 完 了要件	手順上② 管理区域外 の設備の解説書 付属資料 の提出 手順上③ 管理区域外 の設備の解説書 付属資料 の提出 手順上④ 管理区域外 の設備の解説書 付属資料 の提出	手順上⑤ 管理区域外 の設備の解説書 付属資料 の提出 手順上⑥ 管理区域外 の設備の解説書 付属資料 の提出 手順上⑦ 管理区域外 の設備の解説書 付属資料 の提出
		・記載の適正化					

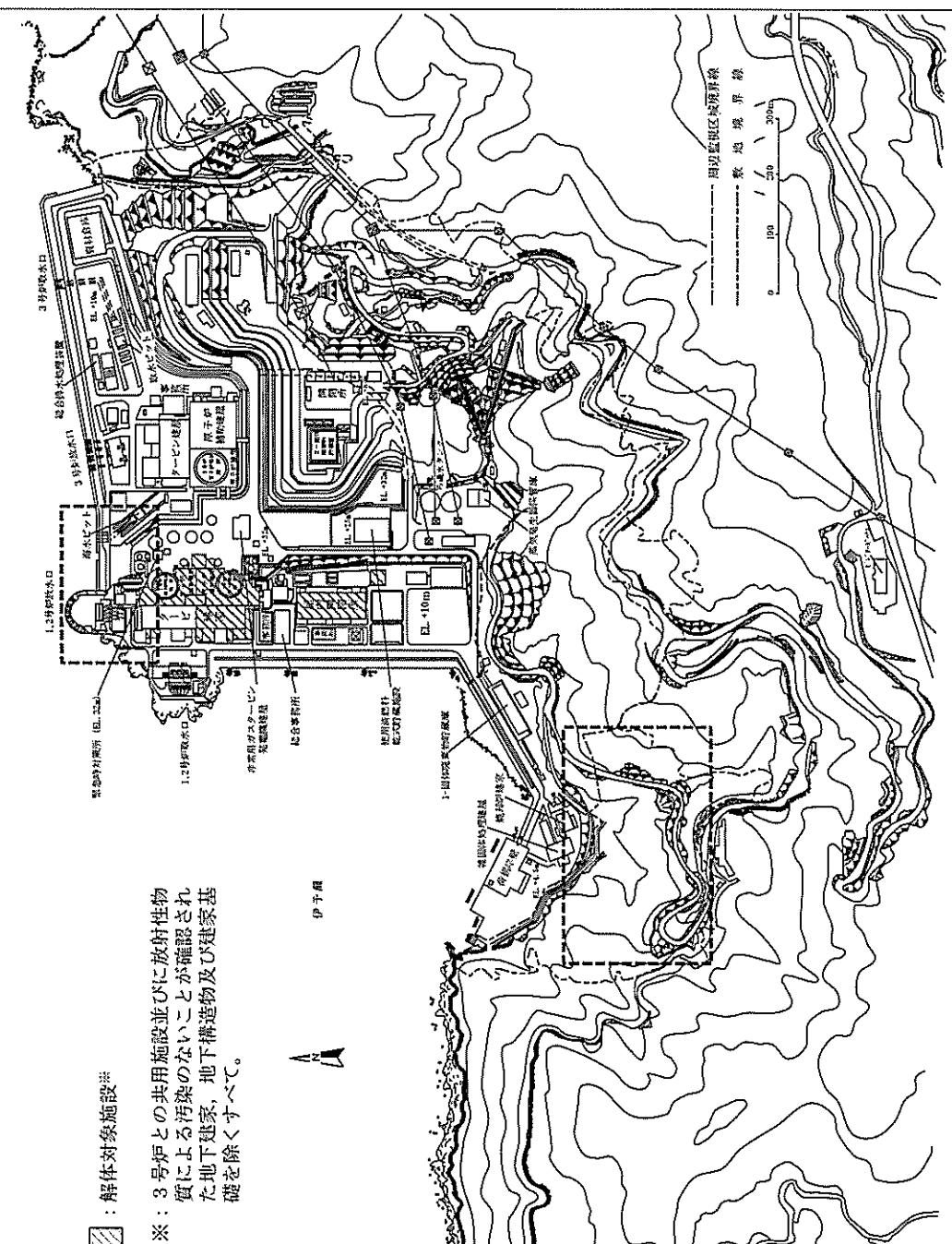
第5.2表 製本工事準備期間に実施する工事等に係る着手要件及び完了要件

手順上① 名称 機器状況 の調査 済み状況	場 所 主要設備名稱 監視用端子接続 図上記化計画の 機械取扱説明書 付属資料	着手要件 機 墓 安全確保対策 完 了要件	手順上② 管理区域外 の設備の解説書 付属資料 の提出 手順上③ 管理区域外 の設備の解説書 付属資料 の提出 手順上④ 管理区域外 の設備の解説書 付属資料 の提出	手順上⑤ 管理区域外 の設備の解説書 付属資料 の提出 手順上⑥ 管理区域外 の設備の解説書 付属資料 の提出 手順上⑦ 管理区域外 の設備の解説書 付属資料 の提出		

第5.2表 製本工事準備期間に実施する工事等に係る着手要件及び完了要件

注) 下線及び点線枠は、補正事項に含まない。

伊方発電所 2号炉 廃止措置計画認可申請書 準正前後比較表

頁 24	補正箇所 五 第5.1図 解体対象施設の配置図	補正前	理由
			

第5.1図 解体対象施設の配置図

注) 下線及び点線枠は、補正箇項に含まれない。

伊方発電所2号炉 廃止措置計画認可申請書 準正前後比較表

頁	補正箇所	補正後	補正前	理由
24	五 第5.1図 解体対象施設の配置図 (統き)	<p>■：解体対象施設</p> <p>※：3号炉との共用施設並びに放射性物質による汚染のないことが確認された地下建物、地下構造物及び建室基礎を除くすべて。</p> <p>※：1号及び2号炉共用施設である海水淡化装置を解体対象施設に追加</p> <p>・最新図面の反映</p>	<p>■：解体対象施設</p> <p>※：3号炉との共用施設並びに放射性物質による汚染のないことが確認された地下建物、地下構造物及び建室基礎を除くすべて。</p> <p>※：1号及び2号炉共用施設である海水淡化装置を解体対象施設に追加</p> <p>・最新図面の反映</p>	<p>・最新図面の反映</p>

第5.1図 解体対象施設の配置図

注) 下線及び点線枠は、補正事項に含まれない。

伊方発電所 2号炉 廃止措置計画認可申請書 補正前後比較表

頁	補正箇所	補正前	補正後	理由
27	六 3. 核燃料物質の譲渡し	<p>3. 核燃料物質の譲渡し</p> <p>2号炉原子炉補助建室内及び3号炉燃料取扱機内の使用済燃料貯蔵設備並びに使用済燃料乾式貯蔵施設に貯蔵している使用済燃料は、使用済燃料輸送容器又は使用済燃料乾式貯蔵容器に<u>取納し</u>、廃止措置終了までに再処理事業者に譲り渡す。</p> <p>2号炉原子炉補助建室内の新燃料貯蔵設備及び使用済燃料貯蔵設備に貯蔵している新燃料は、原子炉領域周辺設備解体撤去期間の開始までに加工事業者に譲り渡す。</p> <p>2号炉原子炉補助建室内の使用済燃料貯蔵設備に貯蔵している新燃料の表面には放射性物質が付着しているため、気中で燃料集合体の水洗浄を行った後に、輸送容器に収納する。輸送容器に収納する際、燃料の表面汚染により、輸送容器を講じた上で、気中で燃料集合体形状への再組立てを行った後、輸送容器を除染し、燃料棒表面を除染し、燃料棒表面を講じた上で、気中で燃料集合体形状への再組立てを行った後、輸送容器に収納する。なお、燃料棒表面を除染し、燃料棒形状の拡大防止措置を講じた上で、気中で燃料集合体形状への再組立てを行った後、輸送容器を譲り渡す。この燃料の取扱いにおいては、燃料棒を安全に取り扱うために専用の作業台を使用し、燃料棒の変形及び損傷を防止するとともに、取り扱う数量を燃料集合体1体ごと、かつ、その1体分の燃料棒に限定し、臨界を防止する。</p> <p>使用済燃料及び新燃料の譲渡しにおける取扱いは、核燃料物質取扱設備で取り扱うとともに、安全確保のために必要な臨界防止機能、燃料落下降止機能及び除染機能を有する設備を維持管理する。また、使用済燃料及び新燃料の譲渡しにおける取扱い及び運搬は、関係法令を遵守して実施するとともに、保安のために必要な措置を保安規定に定めて実施する。</p>	<p>3. 核燃料物質の譲渡し</p> <p>2号炉原子炉補助建室内及び3号炉燃料取扱機内の使用済燃料貯蔵設備並びに使用済燃料乾式貯蔵施設に貯蔵している使用済燃料は、使用済燃料輸送容器又は使用済燃料乾式貯蔵容器を<u>使用して</u>、廃止措置終了までに再処理事業者に譲り渡す。</p> <p>2号炉原子炉補助建室内の新燃料貯蔵設備及び使用済燃料貯蔵設備に貯蔵している新燃料は、原子炉領域周辺設備解体撤去期間の開始までに加工事業者に譲り渡す。</p> <p>2号炉原子炉補助建室内の使用済燃料貯蔵設備に貯蔵している新燃料の表面には放射性物質が付着しているため、気中で燃料集合体の水洗浄を行った後に、輸送容器に収納する。輸送容器に収納する際、燃料の表面汚染により、輸送容器を譲り渡す。この燃料の取扱いにおいては、燃料棒を安全に取り扱うために専用の作業台を使用し、燃料棒の変形及び損傷を防止するとともに、取り扱う数量を燃料集合体1体ごと、かつ、その1体分の燃料棒に限定し、臨界を防止する。</p> <p>使用済燃料及び新燃料の譲渡しにおける取扱いは、核燃料物質取扱設備で取り扱うとともに、安全確保のために必要な臨界防止機能、燃料落下降止機能及び除染機能を有する設備を維持管理する。また、使用済燃料及び新燃料の譲渡しにおける取扱い及び運搬は、関係法令を遵守して実施するとともに、保安のために必要な措置を保安規定に定めて実施する。</p>	<p>・記載の明確化</p>

注) 下線及び点線枠は、補正事項に含まない。

伊方発電所 2号炉 廃止措置計画認可申請書 準正前後比較表

頁 32	補正箇所 第 7.1 表 解体工事準備期間における汚染の除去方法	補正前			補正後			理由
		場所	主要設備名稱 蒸発器、凝縮器、給水装置、冷却塔等、	備註 機器の効率範囲 ・機器の実態に当たっては、施設外への放排 限界の目録を遵守	場所	主要設備名稱 蓄電池、蓄熱庫、給水装置、冷却塔等、	備註 機器の効率範囲 ・機器の実態に当たっては、施設外への放排 限界の目録を遵守	
第 7.1 表 製本工事準備期間における汚染の除去方法								
電子炉格 蓄電池等 供給機器内 及以外の原水 供給機器等、 1次給排水装置、 加圧器、化學 試験機器等、 冷却塔等、	蒸発器、蓄電池等、 冷却塔等、	機器の効率範囲 ・機器の実態に当たっては、施設外への放排 限界の目録を遵守	場所 主たる要件	蓄電池等 主たる要件	機器の効率範囲 ・機器の実態に当たっては、施設外への放排 限界の目録を遵守	場所 主たる要件	蓄電池等 主たる要件	記載の明確化
電子炉格 蓄電池等 供給機器内 及以外の原水 供給機器等、 1次給排水装置、 加圧器、化學 試験機器等、 冷却塔等、	蒸発器、蓄電池等、 冷却塔等、	機器の効率範囲 ・機器の実態に当たっては、施設外への放排 限界の目録を遵守	場所 主たる要件	蓄電池等 主たる要件	機器の効率範囲 ・機器の実態に当たっては、施設外への放排 限界の目録を遵守	場所 主たる要件	蓄電池等 主たる要件	記載の明確化
		<p>機器の効率範囲 ・機器の実態に当たっては、施設外への放排 限界の目録を遵守</p> <p>・機器の効率範囲 ・機器の実態に当たっては、施設外への放排 限界の目録を遵守</p> <p>・機器の効率範囲 ・機器の実態に当たっては、施設外への放排 限界の目録を遵守</p> <p>・機器の効率範囲 ・機器の実態に当たっては、施設外への放排 限界の目録を遵守</p> <p>・機器の効率範囲 ・機器の実態に当たっては、施設外への放排 限界の目録を遵守</p> <p>・機器の効率範囲 ・機器の実態に当たっては、施設外への放排 限界の目録を遵守</p>						

注) 下線及び点線枠は、補正事項に含まない。

伊方発電所2号炉 廃止措置計画認可申請書 挿正前後比較表

頁	補正箇所	補正前	補正後	理由
2-2	添付資料二 第2.1.1図 廃止措置対象施設の敷地に係る図面及び廃止措置（解体工事準備期間）に係る工事作業区域図	<p>■：解体工事準備期間に係る工事作業区域</p>		

第2.1.1 図 廃止措置対象施設の敷地に係る図面及び廃止措置（解体工事準備期間）に係る工事作業区域図

注）下線及び点線は、補正事項に含まない。

伊方発電所2号炉 廃止措置計画認可申請書 補正前後比較表

頁	補正箇所	補正後	補正理由
2-2	添付資料二 第2.1.1図 廃止措置対象施設の敷地に係る図面及び廃止措置（解体工事準備期間）に係る工事作業区域図（統き）	<p>■ : 解体工事準備期間に係る工事作業区域</p>	・最新図面の反映

第2.1.1 図 廃止措置対象施設の敷地に係る図面及び廃止措置（解体工事準備期間）に係る工事作業区域図

注) 下線及び点線は、補正事項に含まない。

伊方発電所2号炉 廃止措置計画認可申請書 補正前後比較表

頁	補正箇所	補正前	補正後	理由
3-29	添付書類三 2. 被ばく評価	<p>2. 被ばく評価</p> <p>2.2 周辺公衆の平常時の被ばく評価</p> <p>2.2.1 解体工事準備期間</p> <p>2.2.1.4 直接線及びスカイシャイン線による線量</p> <p>解体工事準備期間は、原子炉遮蔽中の定期検査時と同等の状態が継続するが、1号及び2号炉は原子炉の遮蔽を停止してから長時間が経過しており、放射能が測定している。また、既設の建物及び構築物等を維持し、汚染の除去等に伴い発生する放射性固体廃棄物は、固体廃棄物貯蔵庫等の保管容器を超えないよう貯蔵保管し、安全確保のために必要な機能を維持する。</p> <p>したがって、解体工事準備期間における発電用原子炉施設からの直接線及びスカイシャイン線による実効線量は、年間$50 \mu\text{Sv}$を下回る原子炉遮蔽中の状態から、原子炉遮蔽を前提とした1号及び2号炉の原子炉格納容器からの実効線量を差し引いた値となる。</p> <p>以上のことから、発電用原子炉施設からの直接線及びスカイシャイン線による空気カーメイアは、人の居住の可能性のある敷地境界外において年間$50 \mu\text{Gy}$を下回る。</p>	<p>2. 被ばく評価</p> <p>2.2 周辺公衆の平常時の被ばく評価</p> <p>2.2.1 解体工事準備期間</p> <p>2.2.1.4 直接線及びスカイシャイン線による線量</p> <p>解体工事準備期間は、原子炉遮蔽中の定期検査時と同等の状態が継続するが、1号及び2号炉は原子炉の遮蔽を停止してから長時間が経過しており、放射能が測定している。また、既設の建物及び構築物等を維持し、汚染の除去等に伴い発生する放射性固体廃棄物は、固体廃棄物貯蔵庫等の保管容器を超えないよう貯蔵保管し、安全確保のために必要な機能を維持する。</p> <p>したがって、解体工事準備期間における発電用原子炉施設からの直接線及びスカイシャイン線による実効線量は、年間$50 \mu\text{Sv}$を下回る原子炉遮蔽中の状態から、原子炉遮蔽を前提とした1号及び2号炉の原子炉格納容器からの実効線量を差し引いた値となる。</p> <p>以上のことから、発電用原子炉施設からの直接線及びスカイシャイン線による実効線量は、人の居住の可能性のある敷地境界外において年間$50 \mu\text{Sv}$を下回る。</p>	<p>・実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」等の改正に伴う変更</p>

注) 下線及び点線枠は、補正事項に含まない。

伊方発電所2号炉 廃止措置計画認可申請書 振正前後比較表

頁 数	補正箇所 第6.2.1表 添付書類六 維持管理対 策設備の维 持接續能及 維持接續期 間	第6.2.1表 離障害管理対策設備の離障害台数、離障害能及び離障時期間 (1 / 5)					
		施設等の区分	設備等(建物)名称 ⁽¹⁾	離障害台数 ⁽²⁾	離障害能	離障時期間	理由
6-4	第6.2.1表 添付書類六 維持管理対 策設備の维 持接續能及 維持接續期 間	施設用電子 装置施設の一 部構造	原子炉構動機室 原子炉構動機室 原子炉本体	1台 1台 1台	離障害能 離障害能 離障害能	離障害能 離障害能 離障害能	※1 : 3号炉の共用施設は、離障害能の効率が5%以下。 ※2 : 離障害以以上の当該を併用する場合、離障害能の効率が5%以下、其用する当該するTIC-D1/T施設定期検査を受換す。 ※3 : 1号炉の共用施設は、離障害能の効率が5%以下。
		施設用電子 装置施設の一 部構造	原子炉構動機室 原子炉構動機室 原子炉本体	1台 1台 1台	離障害能 離障害能 離障害能	離障害能 離障害能 離障害能	※1 : 3号炉の共用施設は、離障害能の効率が5%以下。 ※2 : 離障害以以上の当該を併用する場合、離障害能の効率が5%以下、其用する当該するTIC-D1/T施設定期検査を受換す。 ※3 : 1号炉の共用施設は、離障害能の効率が5%以下。
		施設用電子 装置施設の一 部構造	原子炉構動機室 原子炉構動機室 原子炉本体	1台 1台 1台	離障害能 離障害能 離障害能	離障害能 離障害能 離障害能	※1 : 3号炉の共用施設は、離障害能の効率が5%以下。 ※2 : 離障害以以上の当該を併用する場合、離障害能の効率が5%以下、其用する当該するTIC-D1/T施設定期検査を受換す。 ※3 : 1号炉の共用施設は、離障害能の効率が5%以下。

注) 下線及び点線枠は、補正事項に含まない。

伊方発電所 2号炉 廃止措置計画認可申請書

頁	補正箇所 添付書類六 第 6.2.1 表 維持管理対象設備の維持台数、維持機能及び維持期間 (統計)										
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

補正区分	設備番号	設備名(機器)名称 ^①	補修台数 ^②	補修回数 ^③	補修機能	補修期間	施設区分					理由
							機器区分	機器番号	機器名(機器)名称 ^①	補修台数 ^②	補修回数 ^③	
補正前												
補正後												

第 6.2.1 表 補修管理対象設備の補修台数、補修機能及び補修期間 (2 / 5)

機器区分	機器番号	機器名(機器)名称 ^①	補修台数 ^②	補修回数 ^③	補修機能	補修期間	機器区分					機器番号	機器名(機器)名称 ^①	補修台数 ^②	補修回数 ^③	補修機能	補修期間			
							機器区分	機器番号	機器名(機器)名称 ^①	補修台数 ^②	補修回数 ^③	補修機能								
機器区分	機器番号	機器名(機器)名称 ^①	補修台数 ^②	補修回数 ^③	補修機能	補修期間	機器区分	機器番号	機器名(機器)名称 ^①	補修台数 ^②	補修回数 ^③	補修機能	補修期間	機器区分	機器番号	機器名(機器)名称 ^①	補修台数 ^②	補修回数 ^③	補修機能	補修期間
機器区分	機器番号	機器名(機器)名称 ^①	補修台数 ^②	補修回数 ^③	補修機能	補修期間	機器区分	機器番号	機器名(機器)名称 ^①	補修台数 ^②	補修回数 ^③	補修機能	補修期間	機器区分	機器番号	機器名(機器)名称 ^①	補修台数 ^②	補修回数 ^③	補修機能	補修期間

※1 : 3号炉の共用施設、維持管理の対象外です。

※2 : 機構台数以上の台数を併用する場合は、該機関施設の対象設備は、併用する台数を合計して記載して下さい。

※3 : 1号炉の共用施設、維持管理の対象外です。

・記載の明確化

伊方発電所2号炉廃止措置計画認可申請書補正前後比較表

主) 下線及び点線枠は、補正事項に含まれない。

伊方発電所2号炉
廃止措置計画認可申請書
補正前後比較表

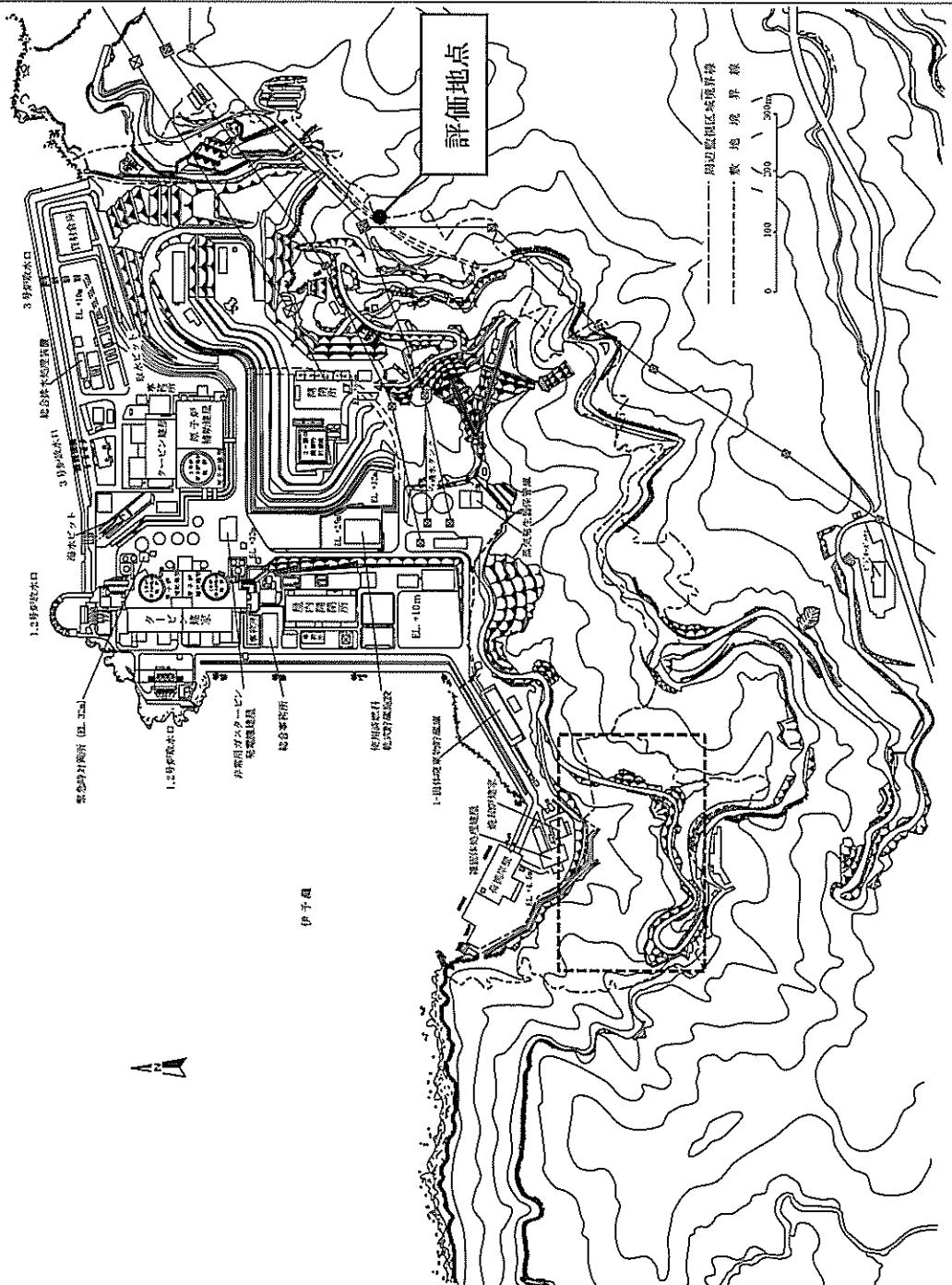
(生) 下線及び点線は、補正事項に含まない。

伊方発電所2号炉 廃止措置計画認可申請書 振正前後比較表

項 目	補正箇所 6-8 第6.2.1 表 維持管理対 象設備の維 持台数、維 持機能及び 維持期間 (統計)	振正前	振正後	理由																																																																																									
<p>表題等の区分</p> <p>設備等の区分</p> <p>設置場所(建物)名併せ 記明建物番号</p> <p>機種台数^{※2}</p> <p>維持機能</p> <p>維持期間</p> <p>第6.2.1表 維持管理対象設備の維持台数、維持機能及び維持期間 (5 / 5)</p> <p>※1 : 3号炉との共用施設は、維持管理の効率化に際して、既用方式を参考してTIC-21/T施設定期検査を実施する。 ※2 : 維持合意以上に当該会社用設備、施設定期検査の効率化にて、既用方式を参考してTIC-21/T施設定期検査を実施する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="6">施設区分</th> <th>施設等の区分</th> <th>設置場所(建物)名併せ 記明建物番号</th> <th>機種台数^{※2}</th> <th>維持機能</th> <th>維持期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; padding: 5px;">電子炉塔構造 水の他の主要 部品</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; padding: 5px;">非常用電源 用原子炉炉内 附属施設</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; padding: 5px;">補助建物 主な建物番号 記明建物番号</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; padding: 5px;">1基</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; padding: 5px;">機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号炉使用燃素料貯 蔵設備内での使用燃素 料の取出方法完了した るまで</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; padding: 5px;">1組 電源供給装置 (自動起動機能を除く。) 2号炉使用燃素料貯 蔵設備内での使用燃素 料の取出方法完了した るまで</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; padding: 5px;">主たる 運転室 操作室</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; padding: 5px;">2号炉 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 補助建物 主な建物番号 記明建物番号</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; padding: 5px;">1基 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。)</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; padding: 5px;">主たる 運転室 操作室</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; padding: 5px;">2号炉 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 補助建物 主な建物番号 記明建物番号</td> </tr> <tr> <td>電子炉塔構造 水の他の主要 部品</td> <td>非常用電源 用原子炉炉内 附属施設</td> <td>補助建物 主な建物番号 記明建物番号</td> <td>1基</td> <td>機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; padding: 5px;">電子炉塔構造 水の他の主要 部品</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; padding: 5px;">非常用電源 用原子炉炉内 附属施設</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; padding: 5px;">補助建物 主な建物番号 記明建物番号</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; padding: 5px;">1基 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。)</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; padding: 5px;">主たる 運転室 操作室</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; padding: 5px;">2号炉 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 補助建物 主な建物番号 記明建物番号</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; padding: 5px;">主たる 運転室 操作室</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; padding: 5px;">2号炉 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 補助建物 主な建物番号 記明建物番号</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; padding: 5px;">主たる 運転室 操作室</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; padding: 5px;">2号炉 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 補助建物 主な建物番号 記明建物番号</td> </tr> <tr> <td>電子炉塔構造 水の他の主要 部品</td> <td>非常用電源 用原子炉炉内 附属施設</td> <td>補助建物 主な建物番号 記明建物番号</td> <td>1基 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; padding: 5px;">電子炉塔構造 水の他の主要 部品</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; padding: 5px;">非常用電源 用原子炉炉内 附属施設</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; padding: 5px;">補助建物 主な建物番号 記明建物番号</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; padding: 5px;">1基 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。)</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; padding: 5px;">主たる 運転室 操作室</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; padding: 5px;">2号炉 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 補助建物 主な建物番号 記明建物番号</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; padding: 5px;">主たる 運転室 操作室</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; padding: 5px;">2号炉 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 補助建物 主な建物番号 記明建物番号</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; padding: 5px;">主たる 運転室 操作室</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; padding: 5px;">2号炉 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 補助建物 主な建物番号 記明建物番号</td> </tr> <tr> <td>電子炉塔構造 水の他の主要 部品</td> <td>非常用電源 用原子炉炉内 附属施設</td> <td>補助建物 主な建物番号 記明建物番号</td> <td>1基 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; padding: 5px;">電子炉塔構造 水の他の主要 部品</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; padding: 5px;">非常用電源 用原子炉炉内 附属施設</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; padding: 5px;">補助建物 主な建物番号 記明建物番号</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; padding: 5px;">1基 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。)</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; padding: 5px;">主たる 運転室 操作室</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; padding: 5px;">2号炉 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 補助建物 主な建物番号 記明建物番号</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; padding: 5px;">主たる 運転室 操作室</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; padding: 5px;">2号炉 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 補助建物 主な建物番号 記明建物番号</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; padding: 5px;">主たる 運転室 操作室</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; padding: 5px;">2号炉 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 補助建物 主な建物番号 記明建物番号</td> </tr> <tr> <td>電子炉塔構造 水の他の主要 部品</td> <td>非常用電源 用原子炉炉内 附属施設</td> <td>補助建物 主な建物番号 記明建物番号</td> <td>1基 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; padding: 5px;">電子炉塔構造 水の他の主要 部品</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; padding: 5px;">非常用電源 用原子炉炉内 附属施設</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; padding: 5px;">補助建物 主な建物番号 記明建物番号</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; padding: 5px;">1基 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。)</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; padding: 5px;">主たる 運転室 操作室</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; padding: 5px;">2号炉 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 補助建物 主な建物番号 記明建物番号</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; padding: 5px;">主たる 運転室 操作室</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; padding: 5px;">2号炉 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 補助建物 主な建物番号 記明建物番号</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; padding: 5px;">主たる 運転室 操作室</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; padding: 5px;">2号炉 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 補助建物 主な建物番号 記明建物番号</td> </tr> <tr> <td>電子炉塔構造 水の他の主要 部品</td> <td>非常用電源 用原子炉炉内 附属施設</td> <td>補助建物 主な建物番号 記明建物番号</td> <td>1基 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。)</td> </tr> <tr> <td colspan="10" style="text-align: right; padding-right: 20px;">※1 : 3号炉との共用施設は、維持管理の効率化に際して、既用方式を参考してTIC-21/T施設定期検査を実施する。 ※2 : 維持合意以上に当該会社用設備、施設定期検査の効率化にて、既用方式を参考してTIC-21/T施設定期検査を実施する。</td> </tr> </tbody> </table>	施設区分						施設等の区分	設置場所(建物)名併せ 記明建物番号	機種台数 ^{※2}	維持機能	維持期間	電子炉塔構造 水の他の主要 部品	非常用電源 用原子炉炉内 附属施設	補助建物 主な建物番号 記明建物番号	1基	機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号炉使用燃素料貯 蔵設備内での使用燃素 料の取出方法完了した るまで	1組 電源供給装置 (自動起動機能を除く。) 2号炉使用燃素料貯 蔵設備内での使用燃素 料の取出方法完了した るまで	主たる 運転室 操作室	2号炉 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 補助建物 主な建物番号 記明建物番号	1基 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。)	主たる 運転室 操作室	2号炉 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 補助建物 主な建物番号 記明建物番号	電子炉塔構造 水の他の主要 部品	非常用電源 用原子炉炉内 附属施設	補助建物 主な建物番号 記明建物番号	1基	機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。)	電子炉塔構造 水の他の主要 部品	非常用電源 用原子炉炉内 附属施設	補助建物 主な建物番号 記明建物番号	1基 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。)	主たる 運転室 操作室	2号炉 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 補助建物 主な建物番号 記明建物番号	主たる 運転室 操作室	2号炉 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 補助建物 主な建物番号 記明建物番号	主たる 運転室 操作室	2号炉 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 補助建物 主な建物番号 記明建物番号	電子炉塔構造 水の他の主要 部品	非常用電源 用原子炉炉内 附属施設	補助建物 主な建物番号 記明建物番号	1基 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。)	電子炉塔構造 水の他の主要 部品	非常用電源 用原子炉炉内 附属施設	補助建物 主な建物番号 記明建物番号	1基 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。)	主たる 運転室 操作室	2号炉 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 補助建物 主な建物番号 記明建物番号	主たる 運転室 操作室	2号炉 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 補助建物 主な建物番号 記明建物番号	主たる 運転室 操作室	2号炉 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 補助建物 主な建物番号 記明建物番号	電子炉塔構造 水の他の主要 部品	非常用電源 用原子炉炉内 附属施設	補助建物 主な建物番号 記明建物番号	1基 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。)	電子炉塔構造 水の他の主要 部品	非常用電源 用原子炉炉内 附属施設	補助建物 主な建物番号 記明建物番号	1基 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。)	主たる 運転室 操作室	2号炉 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 補助建物 主な建物番号 記明建物番号	主たる 運転室 操作室	2号炉 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 補助建物 主な建物番号 記明建物番号	主たる 運転室 操作室	2号炉 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 補助建物 主な建物番号 記明建物番号	電子炉塔構造 水の他の主要 部品	非常用電源 用原子炉炉内 附属施設	補助建物 主な建物番号 記明建物番号	1基 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。)	電子炉塔構造 水の他の主要 部品	非常用電源 用原子炉炉内 附属施設	補助建物 主な建物番号 記明建物番号	1基 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。)	主たる 運転室 操作室	2号炉 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 補助建物 主な建物番号 記明建物番号	主たる 運転室 操作室	2号炉 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 補助建物 主な建物番号 記明建物番号	主たる 運転室 操作室	2号炉 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 補助建物 主な建物番号 記明建物番号	電子炉塔構造 水の他の主要 部品	非常用電源 用原子炉炉内 附属施設	補助建物 主な建物番号 記明建物番号	1基 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。)	※1 : 3号炉との共用施設は、維持管理の効率化に際して、既用方式を参考してTIC-21/T施設定期検査を実施する。 ※2 : 維持合意以上に当該会社用設備、施設定期検査の効率化にて、既用方式を参考してTIC-21/T施設定期検査を実施する。									
施設区分						施設等の区分	設置場所(建物)名併せ 記明建物番号	機種台数 ^{※2}	維持機能	維持期間																																																																																			
電子炉塔構造 水の他の主要 部品	非常用電源 用原子炉炉内 附属施設	補助建物 主な建物番号 記明建物番号	1基	機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号炉使用燃素料貯 蔵設備内での使用燃素 料の取出方法完了した るまで	1組 電源供給装置 (自動起動機能を除く。) 2号炉使用燃素料貯 蔵設備内での使用燃素 料の取出方法完了した るまで	主たる 運転室 操作室	2号炉 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 補助建物 主な建物番号 記明建物番号	1基 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。)	主たる 運転室 操作室	2号炉 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 補助建物 主な建物番号 記明建物番号																																																																																			
											電子炉塔構造 水の他の主要 部品	非常用電源 用原子炉炉内 附属施設	補助建物 主な建物番号 記明建物番号	1基	機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。)																																																																														
電子炉塔構造 水の他の主要 部品	非常用電源 用原子炉炉内 附属施設	補助建物 主な建物番号 記明建物番号	1基 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。)	主たる 運転室 操作室	2号炉 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 補助建物 主な建物番号 記明建物番号	主たる 運転室 操作室	2号炉 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 補助建物 主な建物番号 記明建物番号	主たる 運転室 操作室	2号炉 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 補助建物 主な建物番号 記明建物番号																																																																																				
										電子炉塔構造 水の他の主要 部品	非常用電源 用原子炉炉内 附属施設	補助建物 主な建物番号 記明建物番号	1基 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。)																																																																																
電子炉塔構造 水の他の主要 部品	非常用電源 用原子炉炉内 附属施設	補助建物 主な建物番号 記明建物番号	1基 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。)	主たる 運転室 操作室	2号炉 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 補助建物 主な建物番号 記明建物番号	主たる 運転室 操作室	2号炉 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 補助建物 主な建物番号 記明建物番号	主たる 運転室 操作室	2号炉 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 補助建物 主な建物番号 記明建物番号																																																																																				
										電子炉塔構造 水の他の主要 部品	非常用電源 用原子炉炉内 附属施設	補助建物 主な建物番号 記明建物番号	1基 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。)																																																																																
電子炉塔構造 水の他の主要 部品	非常用電源 用原子炉炉内 附属施設	補助建物 主な建物番号 記明建物番号	1基 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。)	主たる 運転室 操作室	2号炉 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 補助建物 主な建物番号 記明建物番号	主たる 運転室 操作室	2号炉 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 補助建物 主な建物番号 記明建物番号	主たる 運転室 操作室	2号炉 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 補助建物 主な建物番号 記明建物番号																																																																																				
										電子炉塔構造 水の他の主要 部品	非常用電源 用原子炉炉内 附属施設	補助建物 主な建物番号 記明建物番号	1基 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。)																																																																																
電子炉塔構造 水の他の主要 部品	非常用電源 用原子炉炉内 附属施設	補助建物 主な建物番号 記明建物番号	1基 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。)	主たる 運転室 操作室	2号炉 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 補助建物 主な建物番号 記明建物番号	主たる 運転室 操作室	2号炉 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 補助建物 主な建物番号 記明建物番号	主たる 運転室 操作室	2号炉 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 補助建物 主な建物番号 記明建物番号																																																																																				
										電子炉塔構造 水の他の主要 部品	非常用電源 用原子炉炉内 附属施設	補助建物 主な建物番号 記明建物番号	1基 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 2号 機関機能 (自動起動機能を除く。) 1号 機関機能 (自動起動機能を除く。)																																																																																
※1 : 3号炉との共用施設は、維持管理の効率化に際して、既用方式を参考してTIC-21/T施設定期検査を実施する。 ※2 : 維持合意以上に当該会社用設備、施設定期検査の効率化にて、既用方式を参考してTIC-21/T施設定期検査を実施する。																																																																																													

注) 下線及び点線は、補正事項に含まない。

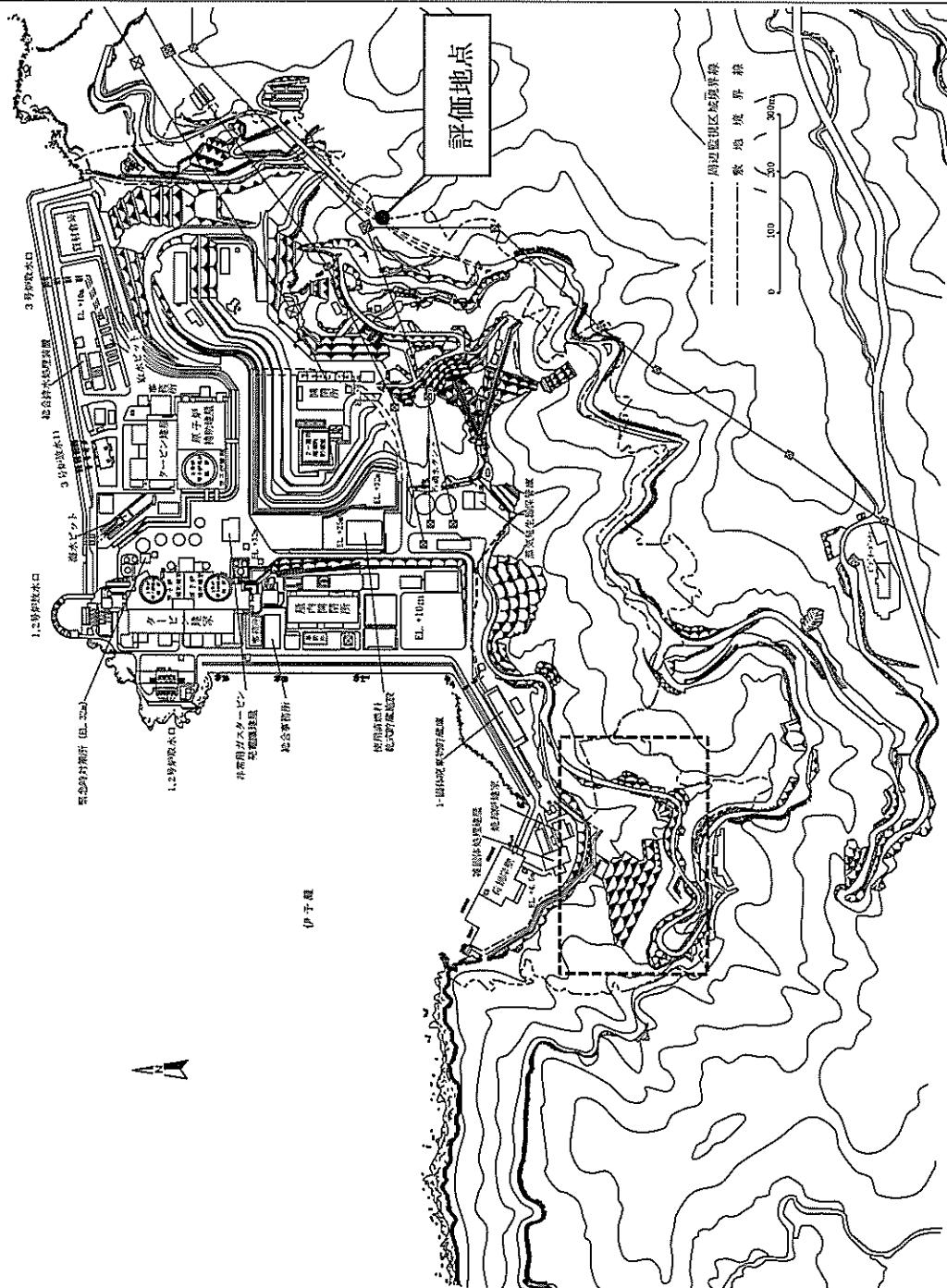
伊方発電所2号炉 廃止措置計画認可申請書 準正前後比較表

頁	補正箇所 追補 (添付資料第六) 第2図 評価地点の 概略図	補正前	補正後	理由
6-追-36				

第2図 評価地点の概略図

注) 下線及び点線枠は、補正事項に含まない。

伊方発電所 2号炉 廃止措置計画認可申請書 補正前後比較表

頁 6-追-36	補正箇所 (添付資料第六) 第2図 評価地点の 概略図 (続き)	補正後	理由
	 <p>評価地点</p> <p>最新図面の反映</p>		

第2図 評価地点の概略図

注) 下線及び点線は、補正事項に含まない。

伊方発電所 2号炉 廃止措置計画認可申請書 挿正前後比較表

頁 7-1	補正箇所 添付書類七 2. 資金調達計 画	補正前 2. 資金調達計画 廃止措置に要する費用は、全額自己資金により賄う。なお、2号炉の 原子力発電施設解体引当金制度による原子力発電施設解体引当金累積 積立額（平成29年度未現在）は、約33億円である。 今後、原子力発電施設解体引当金制度による積立期間において、総見 積額の全額を積み立てる計画である。	補正後 2. 資金調達計画 廃止措置に要する費用は、全額自己資金により賄う。なお、2号炉の 原子力発電施設解体引当金制度による原子力発電施設解体引当金累積 積立額（平成29年度未現在）は、約348億円である。 今後、原子力発電施設解体引当金制度による積立期間において、総見 積額の全額を積み立てる計画である。	理由 ・記載の適正化 (最新値の反映)